

小学校



小学校入学

いよいよ来年はピカピカの1年生

小学校ってどうやって入るの?どこの小学校に通えばいいのかな?わからないことも多いですよね。市内には10校の市立小学校があります。地域ごとに通学する学校が決まっています。多くは、近所の小学生同士で通学班を編成して登校します。いろいろと分からない事は、近所の先輩ママに聞いてみると早道ですよ。

「就学時健康診断

📵 教育委員会教育管理課 >> ☎463-0794

例年10月中旬~11月にかけて次年度小学校入学予定のお子さんを対象に就学時健康診断が行われます。健康診断の通知は10月上旬までに各家庭へ届くように発送されます。ただし、転入などされた方は発送が間に合わない場合もありますので、通知が届かない場合もおりまる方は教育委員会教育管理課へお問い合わせください。健康診断は指定の学校以外でも受けることができますが、その場合には事前に連絡が必要です。

入学通知書

過 教育委員会教育管理課 >> ☎463-0793

小学校入学前の1月頃、朝霞市教育委員会 より入学通知書が郵送されます。お手元 に到着しましたら、入学通知書についております入学届を提出することで、入学が決まりますので、速やかに提出(返信)してください。なお、国立や私立、その他の学校へ入学する場合は、入学通知書裏面に転居先や進路先を記入して提出(返信)してください。

入学説明会

問教育委員会教育管理課 >> ☎463-0793

例年2月頃、入学予定の小学校で行われます。校長をはじめ小学校教諭による学校紹介、通学班や通学路の説明、必要な準備品などのお知らせがあります。説明会の日時は就学時健康診断の時に通知があります。

就学相談

間教育委員会教育指導課>> ☎463-2884

発育や発達に心配のあるお子さんの就学に関して、保護者を対象に就学相談を 行っております。

市のホームページや、朝霞市内の各幼稚園・保育園より案内されますので、希望の方は申込みをしてください。就学相談は例年6月頃から12月頃まで毎月1回行われます。それに先駆けて就学相談に関するオリエンテーション(説明会)があります。(年中児対象10月・年長児対象5月)

※特別支援学級や特別支援学校を希望する場合は、必ずご相談ください。





「学用品費でお困りの方(就学援助・入学準備金貸付)

小学校入学にあたり、ランドセルや学用品を購入する資金にお困りの場合、就学援助制度による入学前の援助や入学準備金の貸付けをしています。各制度には所得制限や貸付条件がありますので、お困りのときはまずご相談ください。

就学援助制度

- 過 教育委員会教育管理課 >> ☎463-0793
- ▶援助認定の世帯合計所得の目安 保護者、新入学児童で賃貸(家賃7万円/ 月)の場合⇒世帯所得が約340万円未満 保護者、小学生、新入学児童で賃貸(家 賃8万円/月)の場合⇒世帯所得が約 400万円未満
- ※上記は目安であり、世帯人員の年齢、世 帯構成、家賃の有無などによって認定 基準所得が異なります。
- ▶援助する内容(令和6年度実績) 新入学児童学用品費 57.060円

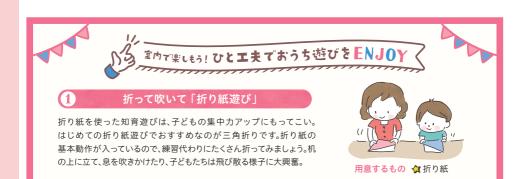
入学準備金貸付制度

- 過 教育委員会教育管理課 >> ☎463-0793
- ▶貸付条件 朝霞市立小学校に入学予定の保護者の 方 他
- ▶貸付金額 5万円、7万円、10万円のなかから必要 な金額に応じて選択できます。
- ▶返済方法 入学した年度の7月から毎月5千円の月 賦返済となります。

朝霞市立小学校一覧

過 教育委員会教育管理課 >> ☎463-0793

施設名	所在地	電話番号
朝霞第一小学校	膝折町4-11-7	461-0052
朝霞第二小学校	岡3-16-13	461-0042
朝霞第三小学校	大字浜崎230	471-1630
朝霞第四小学校	幸町1-6-9	461-0363
朝霞第五小学校	泉水3-16-1	462-0455
朝霞第六小学校	本町1-25-1	461-0410



施設名	所在地	電話番号
朝霞第七小学校	北原2-6-1	472-9172
朝霞第八小学校	栄町5-1-41	465-8381
朝霞第九小学校	大字台295	466-4481
朝霞第十小学校	大字溝沼828-1	469-5443

通学区域は市のホームページで見ることができます。 https://www.city.asaka.lg.jp

特別支援教育

問教育委員会教育指導課>> ☎463-2884

一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を推進しており、朝霞市では、市内の全小中学校に、特別支援学級を設置しております。また、小学校3校、中学校1校に発達障害・情緒障害通級指導教室、小学校2校に難聴・言語障害通級指導教室を設置しております。

♦ 特別支援学級

朝霞第一小学校・朝霞第二小学校・朝霞第三小学校・朝霞第四小学校・朝霞第五小学校・朝霞第六小学校・朝霞第七小学校・朝霞第八小学校・朝霞第九小学校・朝霞第十小学校 朝霞第一中学校・朝霞第二中学校・朝霞第三中学校・朝霞第四中学校・朝霞第五中学校

☆ 通級指導教室

- ▶発達障害・情緒障害通級指導教室:朝霞第四小学校・朝霞第九小学校・朝霞第十小学校・朝霞第一中学校
- ▶難聴·言語障害通級指導教室:朝霞第四小学校·朝霞第五小学校

♦ 特別支援学校(視・聴・病・知・肢)

施設名	所在地	電話番号
県立特別支援学校塙保己一学園	川越市笠幡85-1	049-231-2121
県立特別支援学校坂戸ろう学園	坂戸市鎌倉町14-1	049-281-0174
県立けやき特別支援学校	さいたま市中央区新都心1-2	048-601-5531
県立和光南特別支援学校	和光市広沢4-5	048-465-9780
県立和光特別支援学校	和光市広沢4-3	048-465-9770



放課後児童クラブ一覧

保護者の就労等により放課後に家庭が常時留守になっている場合、小学1~6年生までの児童を保育する施設です。私立の小学校に在学する児童の場合は住所の属する通学区の児童クラブに入所できます。

公設放課後児童クラブ一覧

申し込み・問 保育課 >> ☎463-6720

朝霞市社会福祉協議会(はあとぴあ(総合福祉センター)) >> ☎486-2487

▶保育時間

月〜金曜日 学校の放課後〜19:00まで 土曜日 8:00〜18:00 夏季休業時等 8:00〜19:00(日曜日、祝日、12/29〜1/3を除く) 保育料 月額10.000円(おやつ代2.500円を含む)

施設名	場所	電話番号
膝折放課後児童クラブ	第一小学校敷地内	463-9152
岡放課後児童クラブ	第二小学校敷地内	464-8281
浜崎放課後児童クラブ	第三小学校脇及び敷地内	474-7125
幸町放課後児童クラブ	第四小学校校舎内	467-4760
泉水放課後児童クラブ	第五小学校校舎内	465-0818
本町放課後児童クラブ	第六小学校敷地内	463-4433
朝志ヶ丘放課後児童クラブ	第七小学校敷地内	473-8718
栄町放課後児童クラブ	第八小学校敷地内	463-8670
根岸台放課後児童クラブ	第九小学校敷地内	467-0131
溝沼放課後児童クラブ	第十小学校校舎内	458-5520

民間放課後児童クラブ一覧

※入所に関する申し込みや詳細については各民間放課後児童クラブに直接お問い合わせください。

児童クラブ名	通学区域	所在地	電話番号
本町アンジュクラブ	第六小	本町1丁目32番18号	423-2695
たまみずきっず栄町	第八小	栄町4丁目6番5号	423-8806



児童クラブ名	通学区域	所在地	電話番号
あさかだいアンジュクラブ	第五小 第七小	西原1丁目2番45号 シャンボール朝霞台4F	485-8038
さつき放課後児童クラブ	第六小 第八小	本町2丁目4番25号 T-BLD 朝霞ビル2F	423-5239
キッズクラブさいか本町	第六小	本町1丁目29番44号	424-4389
西弁財ぞうさん放課後児童クラブ	第五小	西弁財1丁目3番6号 西弁財ビル1F	080-9355- 7380
東弁財ぞうさん放課後児童クラブ	第五小	東弁財3丁目13番6号 ガーデンサラス1F	090-3725- 3221
キッズクラブ さいか本町あおぞら・つばさ・はばたき	第二小、第四小 第六小、第八小	本町3丁目4番6号	458-3554
たまみずきっず溝沼	第十小	溝沼5丁目17番1号	424-7355
キッズクラブあさか浜崎	第三小、第七小	浜崎4丁目1番58号	487-8181
キッズクラブさいか本町けやき	第六小・第八小	本町2丁目7番28号 ミュージション朝霞 本町1F	485-8299
GENKIKIDS CANVAS (元気キッズキャンバス)	第六小、第八小	仲町2丁目2番38号 アウステル2F	486-9967

【児童館ランドセル来館事業】を実施しています

放課後児童クラブの入所を申請し、定員超過により保留となった小学2~6年生を対象に、下校後にランドセルを背負ったまま直接児童館に行き、遊ぶことができる事業です。利用する児童館で事前に面談、登録が必要となりますので、詳細は各児童館(P6~7参照)へお問い合わせください。

- ▶利用日:小学校登校日の月~金曜日(児童館の休館日、小学校の長期休業日 (夏休み、冬休み、春休み)は利用不可)
- ▶利用時間:17:30まで
- ▶利用費用:無料

放課後等デイサービス

億 障害福祉課 >> ☎463-1598

小学1年生から高校3年生までの障害のある児童に対して、放課後や学校がお休みの日において、生活能力向上のための訓練や、社会との交流の促進などの支援を行います。

